

幼保連携型認定こども園 設置認可審査表

1 基本事項

名 称	是川こども園					
所 在 地	青森県八戸市是川二丁目 15 番地 1					
設 置 者	社会福祉法人さつき会	代 表 者	理事長 中西 早月			
開設時期	令和6年4月1日					
認可定員 (利用定員)	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳児	0歳児	合計(人)
	10	27	23	16	7	

2 認可基準

項目	基準等内容	申請内容	適・否			
<b>(1) 職員配置</b>						
園長	1人 (資格要件) ・教諭免許及び保育士資格を有し、 教育又は児童福祉の職に5年 以上ある ・同等の資質を有する者	園長：中西 早月 保有資格： 小学校教諭免許及び保育士資格 勤務経験： 保育所施設長として13年在職 (令和6年3月現在)	適			
保育教諭	(配置基準)		適			
		年齢		配置基準	児童数	必要配置数
	①	0歳児		× 1/3	7人	① 2.3人
	②	1・2歳児		× 1/6	16人	② 2.6人
	③	3歳児		× 1/20	12人	③ 0.6人
	④	4・5歳児		× 1/30	25人	④ 0.8人
	⑤	2・3号90人以下は1人加配			⑤ 1人	
⑥	保育標準時間認定児童を受け入れる場合は1人加配			⑥ 1人		
⑦	主幹保育教諭等を2人配置			⑦ 2人		
		①~⑦ 計		10人		
		実配置(常勤換算)		11.6人		
		(実人員)		12人		
	(資格要件) ・幼稚園教諭免許及び保育士資格 ・令和6年度まで経過措置あり	資格保有者		12人		
調理員	(配置基準) ・2・3号40人以下：1人 ・41人以上150人以下：2人 ・151人以上：3人(1人非常勤)	実配置(常勤換算)		2人		
				適		

項目	基準等内容	申請内容	適・否
学校医	配置	委嘱済	適
学校歯科医	配置	委嘱済	適
学校薬剤師	配置	委嘱済	適
<b>(2) 学級編制</b>			
学級	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満3歳以上は学級を編制</li> <li>・ 1学級 35人以下</li> </ul>	学級数：3 35人を上回る学級：なし	適
学級担任	各学級に専任の保育教諭1人以上	学級担任数：3人	適
<b>(3) 設備</b>			
園舎	面積 ①・1学級：180 m <sup>2</sup> ・2学級以上： $320 + 100 \times (\text{学級数} - 2) \text{ m}^2$ ②満3歳未満の乳児室、ほふく室 及び保育室の基準面積 → ①と②の合算 ・既存施設からの移行特例あり	基準面積：473.79 m <sup>2</sup> 保有面積：731.57 m <sup>2</sup> 移行特例の適用：なし	適
園庭	面積 ①保育所基準：満3歳以上×3.3 m <sup>2</sup> ②幼稚園基準： ・2学級以下： $330 + 30 \times (\text{学級数} - 1) \text{ m}^2$ ・3学級以上： $400 + 80 \times (\text{学級数} - 3) \text{ m}^2$ ③2歳児×3.3 m <sup>2</sup> → ①と②のいずれか大きい方と ③の合算 ・既存施設からの移行特例あり	基準面積：426.40 m <sup>2</sup> 保有面積：259.00 m <sup>2</sup> 移行特例の適用：あり (特例基準：園庭の面積 : 148.50 m <sup>2</sup> )	適
設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員室、乳児室又はほふく室、保育室、遊戯室、保健室、調理室、便所、飲料水用設備、手洗用設備、足洗用設備</li> <li>・満3歳以上の保育室は学級数を下回らない</li> </ul>	必要な設備：あり 設備兼用の状況： ・保育室兼遊戯室 ・職員室兼保健室 満3歳以上の保育室：4 学級数：3	適

項目	基準等内容	申請内容	適・否
	乳児室： 満2歳未満の園児のうち ほふくしない園児×1.65㎡ ほふく室： 満2歳未満の園児のうち ほふくする園児×3.3㎡ 保育室又は遊戯室： 満2歳以上×1.98㎡	乳児室 ・基準面積：11.55㎡ ・保有面積：39.50㎡ ほふく室 ・基準面積：26.40㎡ ・保有面積：39.50㎡ 保育室又は遊戯室 ・基準面積：89.10㎡ ・保有面積：280.14㎡	適
<b>(4) 運営</b>			
教育・保育の 期間・時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎学年の教育週数は39週を下回らない</li> <li>・教育時間は4時間を標準</li> <li>・保育を必要とする園児の教育及び保育時間は、1日につき8時間を原則</li> </ul>	教育週数：44週 教育標準時間：9:00～13:00 保育標準時間：7:00～18:00 保育短時間：8:00～16:00 開園時間：7:00～19:00	適
給食	自園調理(ただし満3歳以上については外部搬入可能)	自園調理	適
教育及び保育 の内容	幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく全体的な計画及び指導計画の策定	策定済	適
子育て支援	認定こども園法で定める右記事業のうちいずれかを実施	①相互交流の場の開設 ②家庭での情報提供・助言 ③一時預かり ④養育に関する援助の連絡・調整 ⑤養育に関する情報提供・助言 実施事業：②及び③	適
<b>(5) 欠格要件</b>			
申請者	下記欠格事由に該当しないこと <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉、学校教育、労働関係法令の規定による罰金刑</li> <li>・認可取消日又は廃止認可日から5年を経過しない者</li> <li>・認可申請前5年以内に教育・保育に関し不正等を行った者</li> </ul>	非該当	適
法人役員又は 園長	上記と同様の欠格事由に該当しないこと	非該当	適